

船員行政と船員保険の関係

ILO海事統合条約

- ・2006年2月採択予定
- ・災害補償を含めて社会保障を充実強化

ILO第55号条約

グローバルスタンダード

海上労働の特殊性

- ・仕事と生活の場が一体
- ・自宅から長期間離れる
- ・孤立した船内での作業 等

船員行政

船員法上の災害補償

引き続き必要

船員職業安定業務

地方運輸局における船員職業紹介業務

雇用の確保、船員災害の防止、医療の提供

雇入契約の成立等の届出

船員保険

職務上疾病部門

「独自・上乘せ給付」あり

職務上年金部門

職務外疾病部門

失業部門

失業認定は地方運輸局等において実施

福祉事業

表裏一体

加入チェック

一体性の確保が必要

船員の災害補償について

平成17年7月
国土交通省海事局
船員労働環境課

